

3 月 補 正 予 算 の 概 要 に つ い て

平成20年3月7日
財 政 部

平成19年度各会計補正予算総括表（3月）

（単位 千円）

会 計 別		前回までの累計額	補 正 予 算 額	計
一 般 会 計		95,579,312	1,002,687	96,581,999
特 別 会 計	農 業 集 落 排 水 事 業 費	539,328	4,902	544,230
	国 民 健 康 保 険 費	25,832,582	△ 48,543	25,784,039
	介 護 保 険 費	13,474,533	423,979	13,898,512
	介 護 保 険 サ ー ビ ス 事 業 費	6,641	△ 411	6,230
	老 人 保 健 費	23,669,501	682,770	24,352,271
	中 央 卸 売 市 場 費	1,644,107	32,428	1,676,535
	簡 易 水 道 事 業 費	16,575		16,575
	土 地 取 得 事 業 費	135,560	626	136,186
	東 中 野 財 産 区	2,575	32	2,607
	東中野, 東安庭, 門財産区	704		704
	計	65,322,106	1,095,783	66,417,889
総 計		160,901,418	2,098,470	162,999,888

企業会計

（単位 千円）

区 分		収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出	収 入 計	支 出 計
水 道 事 業	前回までの累計額	7,043,406	6,848,705	653,969	2,706,378	7,697,375	9,555,083
	今回補正予算額	22,247	△ 86,239	△ 49,456	843,419	△ 27,209	757,180
	計	7,065,653	6,762,466	604,513	3,549,797	7,670,166	10,312,263
下 水 道 業	前回までの累計額	7,193,853	8,074,682	4,338,743	7,047,595	11,532,596	15,122,277
	今回補正予算額	3,222	△ 35,377	3,100,990	3,088,024	3,104,212	3,052,647
	計	7,197,075	8,039,305	7,439,733	10,135,619	14,636,808	18,174,924
病 院 事 業	前回までの累計額	3,282,433	3,496,884	471,494	471,494	3,753,927	3,968,378
	今回補正予算額	△ 236,172	5,097	△ 26,209	△ 26,209	△ 262,381	△ 21,112
	計	3,046,261	3,501,981	445,285	445,285	3,491,546	3,947,266

平成 19 年 度 3 月 補 正 予 算

◎一般会計

(単位 千円)

年 度	当初予算額	現計予算額	3月補正額	<うち一般財源>	累計額
19 年 度	94,430,000	95,579,312	1,002,687	<1,573,788>	96,581,999
18 年 度	95,381,000	97,021,746	5,999,427	<754,400>	103,021,173
増 減 額	△ 951,000	△ 1,442,434	△ 4,996,740	<819,388>	△ 6,439,174
伸 び 率	△ 1.0%	△ 1.5%			△ 6.3%

◎特別会計

(単位 千円)

会 計 名	年 度	当初予算額	現計予算額	3月補正額	累計額
農業集落排水事業費	19 年 度	531,540	539,328	4,902	544,230
	18 年 度	525,524	525,524	△ 3,078	522,446
	増 減 額	6,016	13,804	7,980	21,784
	伸 び 率	1.1%	2.6%		4.2%
国民健康保険費	19 年 度	25,832,582	25,832,582	△ 48,543	25,784,039
	18 年 度	23,841,742	24,950,186	△ 912,069	24,038,117
	増 減 額	1,990,840	882,396	863,526	1,745,922
	伸 び 率	8.4%	3.5%		7.3%
介護保険費	19 年 度	13,469,583	13,474,533	423,979	13,898,512
	18 年 度	12,689,034	12,691,167	556,984	13,248,151
	増 減 額	780,549	783,366	△ 133,005	650,361
	伸 び 率	6.2%	6.2%		4.9%
介護保険サービス事業費	19 年 度	6,641	6,641	△ 411	6,230
	18 年 度	17,819	17,819	△ 1,958	15,861
	増 減 額	△ 11,178	△ 11,178	1,547	△ 9,631
	伸 び 率	△ 62.7%	△ 62.7%		△ 60.7%
老人保健費	19 年 度	23,669,501	23,669,501	682,770	24,352,271
	18 年 度	24,394,782	24,394,782	333,265	24,728,047
	増 減 額	△ 725,281	△ 725,281	349,505	△ 375,776
	伸 び 率	△ 3.0%	△ 3.0%		△ 1.5%
中央卸売市場費	19 年 度	1,644,107	1,644,107	32,428	1,676,535
	18 年 度	1,996,589	1,996,589	△ 178,163	1,818,426
	増 減 額	△ 352,482	△ 352,482	210,591	△ 141,891
	伸 び 率	△ 17.7%	△ 17.7%		△ 7.8%
簡易水道事業費	19 年 度	16,575	16,575		16,575
	18 年 度	13,226	13,226		13,226
	増 減 額	3,349	3,349		3,349
	伸 び 率	25.3%	25.3%		25.3%
土地取得事業費	19 年 度	135,560	135,560	626	136,186
	18 年 度	216,721	216,721	6,163	222,884
	増 減 額	△ 81,161	△ 81,161	△ 5,537	△ 86,698
	伸 び 率	△ 37.4%	△ 37.4%		△ 38.9%
財産区	19 年 度	3,279	3,279	32	3,311
	18 年 度	3,161	3,161		3,161
	増 減 額	118	118	32	150
	伸 び 率	3.7%	3.7%		4.7%

◎一般会計+特別会計

(単位 千円)

年 度	当初予算額	現計予算額	3月補正後
19 年 度	159,739,368	160,901,418	162,999,888
18 年 度	159,079,598	161,830,921	167,631,492
増 減 額	659,770	△ 929,503	△ 4,631,604
伸 び 率	0.4%	△ 0.6%	△ 2.8%

一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳 入

(単位 千円)

款	科 目	補正前の額	補正額	計
1	市 税	43,187,876	△ 2,995	43,184,881
2	地 方 譲 与 税	1,110,371		1,110,371
3	利 子 割 交 付 金	199,192		199,192
4	配 当 割 交 付 金	46,678		46,678
5	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	24,087		24,087
6	地 方 消 費 税 交 付 金	3,262,871	△ 156,852	3,106,019
7	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	25,487		25,487
8	特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	1		1
9	自 動 車 取 得 税 交 付 金	286,976		286,976
10	地 方 特 例 交 付 金	556,623	△ 251,759	304,864
11	地 方 交 付 税	13,196,233	△ 113,931	13,082,302
12	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	117,605		117,605
13	分 担 金 及 び 負 担 金	1,285,564	6,729	1,292,293
14	使 用 料 及 び 手 数 料	1,925,598	△ 69,940	1,855,658
15	国 庫 支 出 金	10,900,274	△ 246,511	10,653,763
16	県 支 出 金	4,993,994	△ 131,525	4,862,469
17	財 産 収 入	1,553,621	15,753	1,569,374
18	寄 附 金	48,512	2,633	51,145
19	繰 入 金	385,529	△ 14,038	371,491
20	繰 越 金	119,051	1,848,146	1,967,197
21	諸 収 入	2,662,769	160,366	2,823,135
22	市 債	9,690,400	△ 43,389	9,647,011
	歳 入 合 計	95,579,312	1,002,687	96,581,999

歳 出

(単位 千円)

款	科 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
					特 定 財 源			一般財源
					国県支出金	地方債	その他	
1	議 会 費	670,613	△ 7,221	663,392				△ 7,221
2	総 務 費	9,937,785	1,477,125	11,414,910	66,706	△ 68,500	△ 34,978	1,513,897
3	民 生 費	27,391,951	△ 187,322	27,204,629	△ 359,444	△ 3,000	△ 43,565	218,687
4	衛 生 費	8,352,324	△ 35,840	8,316,484	△ 932	△ 26,300	59,026	△ 67,634
5	労 働 費	243,232	4,998	248,230			202	4,796
6	農 林 費	2,234,433	△ 17,801	2,216,632	1,102	△ 7,100	1,372	△ 13,176
7	商 工 費	2,489,592	△ 73,603	2,415,989	5,118	△ 19,200	1,004	△ 60,525
8	土 木 費	16,571,017	△ 412,014	16,159,003	△ 155,616	△ 96,200	△ 141,601	△ 18,597
9	消 防 費	3,480,434	△ 111,244	3,369,190	△ 6,762	△ 16,200	6	△ 88,288
10	教 育 費	8,988,863	191,798	9,180,661	83,149	111,100	△ 233	△ 2,218
11	災 害 復 旧 費	103,474	△ 31,990	71,484	△ 14,473	700	△ 3,732	△ 14,485
12	公 債 費	15,065,594	205,801	15,271,395		85,700	11,550	108,551
13	予 備 費	50,000		50,000				
歳 出 合 計		95,579,312	1,002,687	96,581,999	△ 381,152	△ 39,000	△ 150,949	1,573,788

平成19年度 3月補正主要事業

<< 一般会計 >>

(単位 千円)

款	(部) 課等名	補 正 内 容	補 正 額
2 総務費	(総務部) 職員課	総務事務 退職手当308,756千円ほか	383,638
	(財政部) 財政課	財政管理事務 財政調整基金積立金 ↓ 32億1,000万円	1,255,400
3 民生費	(市民部) 国保年金課	国民健康保険費特別会計への繰出金	△ 137,928
	(保健福祉部) 地域福祉課	福祉灯油購入費助成事業	83,030
	障害福祉課	介護給付等給付事業	△ 295,493
	児童福祉課	保育所管理運営事業	△ 58,669
	医療給付課	老人保健費特別会計への繰出金	411,648
	生活福祉課	生活保護事業	△ 69,792
4 衛生費	(保健福祉部) 医療給付課	乳幼児妊産婦医療費給付事業	△ 44,382
7 商工費	(商工観光部) 商工課・企業立地 推進室	工場新設拡充等事業	△ 42,910
8 土木費	(建設部) 用地課	南川河川改修事業	△ 79,326
	(都市整備部) 盛岡南整備課	盛岡南地区都市開発整備事業	△ 130,852
	市街地整備課	盛岡駅西口地区土地区画整理事業	△ 60,717
9 消防費	(総務部) 消防防災課	盛岡地区広域行政事務組合負担金	△ 83,778
10 教育費	(教育委員会) 総務課	浜民小学校施設整備事業	△ 16,586
		黒石野中学校屋内運動場改造事業	237,290
	学務教職員課	幼稚園就園奨励補助事業	△ 22,789
12 公債費	(財政部) 財政課	市債償還事務 岩手競馬経営改善推進事業債元利償還金236,550千円ほか	205,801

《特別会計》

(単位 千円)

会 計 名	補 正 内 容	補 正 額
国民健康保険費特別会計	保険給付費 △48,407千円ほか	△ 48,543
介護保険費特別会計	居宅介護サービス給付費 1,081,992千円 居宅介護サービス計画給付費 156,536千円 施設介護サービス給付費 △667,710千円 介護予防サービス給付費 △180,019千円ほか	423,979
老人保健費特別会計	医療給付費 663,446千円ほか	682,770
中央卸売市場費特別会計	公債費 37,032千円ほか	32,428

《企業会計》

(単位 千円)

会 計 名	補 正 内 容	補 正 額
水道事業会計	収益的収入： 営業外収益（受取利息及び配当金の増額ほか） 40,283千円 収益的支出： 営業費用（資産減耗費の減額ほか） △94,287千円 資本的収入： 工事負担金（その他工事負担金の減額ほか） △40,645千円 資本的支出： 企業債償還金（高金利企業債の繰上償還） 998,315千円	22,247 △ 86,239 △ 49,456 843,419
下水道事業会計	収益的収入：営業収益 （下水道使用料の増額ほか） 5,923千円 収益的支出：営業費用 （減価償却費の減額ほか） △43,078千円 資本的収入：企業債（借換債の増額ほか） 3,207,200千円 資本的支出：企業債償還金（高利率企業債の繰上償還） 3,227,860千円	3,222 △ 35,377 3,100,990 3,088,024
病院事業会計	収益的収入：医業収益（入院収益の減額ほか） △283,692千円 収益的支出：特別損失（過年度損益修正損の増額ほか） 11,547千円 資本的収入：企業債（医療器械器具整備事業債の減額ほか） △23,200千円 資本的支出：建設改良費（医療器械器具購入費の減額ほか） △26,718千円	△ 236,172 5,097 △ 26,209 △ 26,209

特別職の報酬等の改定について

平成 20 年 3 月 7 日

総 務 部

1 概要

盛岡市特別職報酬等審議会の答申に基づき報酬等の改定を行うものである。また、市の財政状況が極めて厳しいことから市長、副市長、監査委員、地方公営企業の管理者及び教育長の給料月額を平成 20 年 4 月 1 日以降も引き続いて削減しようとするものである。

2 改定及び削減内容

区 分	議員報酬及び市長 の給料の現行額	議員報酬及び市長の 給料の改定後の額（案）	削減後の額
議長	750,000 円	711,000 円	—
副議長	680,000 円	645,000 円	—
議員	650,000 円	617,000 円	—
市長	1,200,000 円	1,138,000 円	1,080,000 円
副市長	930,000 円	882,000 円	837,000 円
監査委員	600,000 円	569,000 円	540,000 円
固定資産評価員	600,000 円	569,000 円	財政部長兼務のため支給せず
地方公営企業の 管理者	760,000 円	721,000 円	684,000 円
教育長	760,000 円	721,000 円	684,000 円

3 特別職報酬等改定の適用年月日

平成 20 年 4 月 1 日

4 削減の実施期間

- (1) 市長、副市長、監査委員、地方公営企業の管理者及び教育長の給料月額の削減期間
平成 20 年 3 月 31 日までの削減措置の期限を平成 21 年 3 月 31 日までに改める。
- (2) 市議会議員の報酬月額の削減期間

盛岡市議会の議員の報酬および費用弁償等に関する条例附則第 8 項の報酬月額 3%相当の削減について、答申に基づく改定を行った場合、平成 20 年 4 月 1 日から報酬月額が議員の平均で 5.14%の削減になることに伴い、削減措置の期限を平成 20 年 3 月 31 日までに改める。

5 条例の改正

盛岡市議会の議員の報酬および費用弁償等に関する条例（昭和 31 年条例第 22 号）

盛岡市における常勤の特別職の給与に関する条例（昭和 26 年条例第 2 号）

盛岡市教育長の給与等に関する条例（平成 4 年条例第 84 号）

以上の条例の一部を改正する。

(仮称) 第二本宮小学校建設事業について

平成 20 年 3 月 7 日
教 育 委 員 会

1 経過等

盛南開発事業の進展に伴う周辺地域の住宅開発等により、本宮小学校の児童数が急増している。緊急対応として、仮設(プレハブ)校舎を建設し、平成20年度から使用することとした。

しかし、平成19年度児童数881人が、平成24年度には1,200名を超え過大規模校になることが想定され、学習指導上では特別教室・体育館・プール等の利用が制約され、生活面では児童相互の交流・理解が不十分になり、学力への影響や好ましい人間関係や信頼関係が育ちにくくなることなどが懸念される。

また、当該地域は、都市機能の整備に伴って、一戸建てばかりでなくマンションやアパートが多く建築されている地域であり、児童数は今後も、極端に減少に転じる可能性は低いと見込まれる。このため、校舎増築による対応は望ましくなく、学区を分離し、学校新設することについて検討を行ってきた。

以上のことから、(仮称)第二本宮小学校建設事業を、平成20年度に着手し、平成24年度の開校を目指すものである。(まだ12クラスか18クラスか決定していないので建築費の推定は(仮称))

2 平成20年度予算(案)の内容

- (1) 予算額 1,400,894千円(財源は地方債1,400,800千円及び一般財源)
- ・不動産鑑定料 894千円
 - ・土地取得費 1,400,000千円

- (2) 用地取得予定 → 公団の「学校等用地」としていた部分(23,000㎡)

建設用地は、向中野地内の用地(現「都市再生機構」事務所付近)を取得する方向で、平成20年度に不動産鑑定評価を実施し市財産評価委員会の答申を受け、取得事務をとり進める予定である。

3 今後のスケジュール

- (1) 平成20年度
- ・「基本構想」の取りまとめ
 - ・学校、PTA、地域住民等からの意見聴取
 - ・用地取得
- (2) 平成21年度
- ・埋蔵文化財調査、校舎体育館実施設計等
- (3) 平成22年度
- ・校舎体育館建設工事着手、電波障害調査及び対策等
- (4) 平成23年度
- ・校舎体育館建設工事完了、開校諸準備等
- (5) 平成24年度
- ・開校、プール建設、校地整備

中央公民館庭園に係る枯死木等樹木伐採について

平成 20 年 3 月 7 日
教 育 委 員 会

1 経過等

平成 19 年 8 月に文化庁文化財部記念物課主任調査官が来県した際、中央公民館庭園の樹木について下記 2 の指導をいただいた。

その後、平成 19 年 12 月に樹木医の診断を受け、下記 3 のとおりの結果が判明した。

2 文化庁文化財部記念物課主任調査官の指導内容

- ・枯死した松等の樹木を放置していると松喰虫の寄生・繁殖の元になり、他の樹木に悪影響を与える。
- ・枯死した樹木の放置は景観上好ましくない。

3 樹木医の診断結果

樹木名	状態・その他	診断結果
山もみじ (2本)	枯死	要伐採
アカマツ (4本)	枯死	要伐採
ニシキギ (1本)	一部枯死 (同じ根株の生存木への影響が大)	枯死木のみ要伐採
梅 (1本)	一部枯死 (枯死部を拡大させる原因となる。)	枯死部分の切除・腐朽部分の切削除去
サワラ (2本)	内部が空洞。 〔・積雪で折損する危険性が大 ・別館の入口付近のため、折損した枝が通行人に当たる危険性也大〕	要伐採

4 今後の対応

冬季閉園中の 3 月末までに対象の樹木を伐採しようとするものである。